

生命に気づく描画表現活動の研究

山西 多加 (小田原短期大学 通信教育サポートセンター 大阪)

1.1 はじめに

「生命尊重」は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以降教育要領等）が記載する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目に在る。教育基本法第2条（教育の目的）は「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」と記す。学校教育法は「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと」（幼稚園、第23条）と記す。本研究は、幼児の描画表現活動における「生命尊重」の資質・能力を育む援助を探究したい。

1.2 方法

2章1節にて、スズメを題材にした描画表現活動、同2節にて、園飼育のカメを題材にした描画表現活動の援助を考察する。同3節では、指導計画と表現方法指導を考察する。

2.1 教材研究「スズメを題材にした描画表現活動」

2.1.1 活動のねらいと援助

調査対象は、2017年から2022年度A市B園4歳児実施の、スズメを題材にした描画表現活動である。活動のねらいと援助の変遷を図表1に示す。

その経緯を記す。実践者は、2017年度の活動後「実践者による作例と似た表現には、表したいイメージがないという可能性があるのではないか」と反省する。そこで、幼児がスズメを傍に感じられるよう、幼児の実態を考慮しながら、ペープサート（図表2左群）や、スズメの生態に触れる紙芝居（図表2右群）を制作する。活動のねらいに、現行の教育要領等を踏まえて「生命」を含める。

実施年度	ねらい	援助に使用した教材
2017	身近な生き物に親しみ、気づいたことやイメージを自分なりに表現して楽しむ	「生態写真（卵、雛、巣、食性、交配関連、水・砂・雪浴び）」、絵本「こすずめのぼうけん（福音館書店1977年）」、実践者による作例
2018	同上	「生態写真（卵、雛、巣、食性、交配関連、水・砂・雪浴び）」、絵本『こすずめのぼうけん』、実践者による作例、スズメのペープサート
2019	コロナ禍記録なし	
2020	身近な生き物の生命に気づき、気づいたことやイメージしたことを自分なりに表現して楽しむ	「生態写真（卵、雛、巣、食性、交配関連、水・砂・雪浴び）」、実践者による作例、スズメのペープサート、実践者制作紙芝居『スズメのかぞく』
2021	同上	同上
2022	同上	同上

図表1 スズメを題材にした描画表現活動のねらいと教材の変遷



図表2 左群：実践者制作のスズメのペープサート；右群：紙芝居『スズメのかぞく』左「懸命に生きるヒナ」中「親が子に水浴びを教える」右「巣が壊されるのではないかと怒る母スズメ」

2.1.2 援助の考察

スズメは、街中でも比較的観察可能な野鳥である。故に、活動後も継続して観察が期待できる。実践者は、ペープサートを用いてスズメを演じたり、幼児一人一人の表現を尋ね受容することができる。また幼児は、ペープサートのスズメに語りかけることができる。

紙芝居には、懸命に生きるヒナの姿（図表2右群左）、人間のように親が子に教える姿（同中）、共生の問題（同右）を描く。

図表1の「実践者による作例」とは、幼児と実践者が同じ目線で「提示資料から、先生はこんなふうにイメージしたよ。みんなは？」と共に考えることを目的とし、「ぬりひろげ」という表し方を提案する（2章3節2項後述）。

2018年度以降、幼児の表現内容項目「スズメの家・卵・子・親」「スズメと関わる幼児自身」が増える。活動の数か月後、スズメを見つけたことを実践者に報告する幼児の姿がある。

2.2 教材研究「園飼育のカメを題材にした描画表現活動」

2.2.1 活動のねらいと援助

調査対象は、2018年から2023年度A市B園5歳児実施の、園飼育のカメを題材にした描画表現活動である。活動のねらいと援助の変遷を図表3に示す。

カメは、2018年度は蓋つきの水槽、2019・20年は蓋を外した水槽、2021年度以降は番重（パン箱）に入れて提示する。2020年度以降、実践者制作の紙芝居を使用する。その経緯を記す。実践者は2018年度の活動後「野生のカメの実態の伝達が不足している」と反省する。そこで、カメの生態を踏まえ、紙芝居（図表4）を作る。2019年度以降のねらいに「生命」を含める。2021年以降、カメの動く姿を伝えるため、活動時、番重を使用する。実践者は導入時、提示資料を反映した作例を「ぬりひろげ（2章3節2項後述）」の方法で示す。

実施年度	ねらい	援助に使用した教材
2018	身近な生き物に親しみ、気づいたことやイメージを自分なりに表現して楽しむ	「生態写真（産卵,子亀,天敵,食性,泳ぐカメ,ひなたぼっこするカメ,カメの棲む山・川）,絵本「おおいかめ,ちいさいかめ（福音館書店2008）」,カメ実物（フタ有水槽内）,クサガメのペープサート,保育者による作例
2019	身近な生き物の生命に気づき、気づいたことやイメージしたことを自分なりに表現して楽しむ	「生態写真（産卵,子亀,天敵,食性,泳ぐカメ,ひなたぼっこするカメ,カメの棲む山・川）」,カメ実物（フタなし水槽内）,実践者制作紙芝居『ほしかめちゃんのねがい』,保育者による作例
2020	同上	同上
2021	同上	「生態写真（産卵,子亀,天敵,食性,泳ぐカメ,ひなたぼっこするカメ,カメの棲む山・川）,カメ実物（番重574×388×73mm内）,実践者制作紙芝居『ほしかめちゃんのねがい』,保育者による作例
2022	同上	同上
2023	同上	同上

図表3 カメを題材にした描画表現活動のねらいと教材の変遷



図表4 左：園飼育のカメ；右群：紙芝居『ほしかめちゃんのねがい』左「お世話する先生と仲間を探しに行く」中「アライグマが仲間を襲うことを知る」右「結婚して家族で泳ぐ」

2.2.2 援助の考察

水槽の蓋を開けることで、幼児は、透明板越しではない状況で観察できる。紙芝居は、飼育下のカメの毎日の世話、カメが棲む山奥の川、自然界でのカメの食べ物、カメの生命の存続の危機と希望を伝える。番重は、水槽の4倍ほどの広さがある。カメが手足を動かし、壁を越えようと立ち上がり、うんと首を伸ばす姿を、幼児は間近に見る。

幼児は登降園時に、カメの水槽を見ることができる。故に、活動後も継続して観察が期待できる。「カメを触らない、驚かせない」行動が、同じ場所に展示される他の生き物へ援用される可能性がある。

2019年度以降、自然界のカメの暮らす環境や、カメを守ろうとしたり、世話する表現項目が増える。幼児は、カメが生きる自然環境に思いを馳せ、飼育下のカメが生きるためには、世話が要ることを再認識していると捉える。

2021年度以降、従来使用の8つ切り画用紙がカメ1匹で占められる表現が現れる。この為2022年度以降、画用紙は4つ切りに変更となる。番重内でカメが全身で動く姿を、生々しく感じ取っているのではないかと捉える。

2.3 指導計画

2.3.1 カリキュラムと考察

図表5は、「生命尊重」の資質・能力の育みを目指す描画活動指導計画（植物題材除く）である。「家族」を組みこむ経緯を記す。2017・18年度、実践者は、幼児が生き物に、親、赤ちゃん等のイメージを持つと気付く。ゆえに幼児が自分の家族を思い起こし、家族とは何かを考えることが、生き物に共感する基盤と考える。「家族」を題材にした描画表現活動は、2017・18年度以前から実施されるが、そのねらいを、図表6下線部のように改める。家族について考えが深まるよう、4歳児では、家族を振り返り、5歳児では、こうありたいと希望する姿を尋ねる言葉がけを行う。家族を題材にする描画表現活動は、身近な生き物も人間も、親と子があり、生命が繋がるという気づきとなることをねらう。尚、生き物を題材に取り上げる際、家族を表すことを強制しない。デイヴィッド・ソベル（2009）は「子どもと自然界の共感、これは4歳から7歳の子どもたちにとっての主題となろう。（中略）子どもたちは、抗しがたく動物の赤ちゃんに興味を抱く。（中略）この共感を無理に引き裂こうとせず、むしろ育んでいこう。なぜなら、この共感将来、すべてのものがすべてのものと関係が在るという抽象的な生態学の概念にとって、感情面での土台となるものだから。」と述べる。この「子どもと自然界の共感」は「生き物を題材にした描画表現活動」中に現れる、家族の表現に重なる考え方と捉える。

4歳児	5歳児
4月「じぶんのかぞく」	4月「かぞくといっしょに」
10または2月「スズメのかぞく」	6月「ようちえんのカメさん」

図表5 2019年以降「生命尊重」の資質・能力の育みを目指す描画活動指導計画（植物を除く）

実施年度		4歳児	5歳児
2018年以前	テーマ ねらい	「かぞくのえ」 「家族を思い起こして、感謝に気付き、自分なりに表現して楽しむ」	
2019年以降	テーマ ねらい	「じぶんのかぞく」 「家族を思い起こして、お互いの愛情や感謝に気付き、自分なりに表現して楽しむ」	「かぞくといっしょに」 「家族を思い起こして、お互いの愛情や感謝に気付き、思い出や希望を、自分なりに表現して楽しむ」

図表6 「家族」を題材にした描画表現活動のねらいの変遷

2.3.2 描画指導と考察

実践者による作例で用いる「ぬりひろげ」は、表し方に戸惑う幼児のための表現方法の提示である。はじめは豆のような形を塗りこみ、だんだん広げて、円や楕円を表し、組み合わせて人や生き物などを表す方法である。上下左右の腕の動きで、様々な形を表すことができる(図表7)。尚、子どもの絵の発達は、線で描く表現があるため、強要しない。

作例にて「先生は、こう考えたよ、みんなは?」という実践者の姿勢は「保育は、保育者が優先であったり、子どもが優先であったりするものではなくお互いにひびきあい、高まりあうもの(前田・2004)」に重なる考え方と捉える。

実践者が活動中、幼児の表現を聴き、受容して伝えることは「幼児がそのことを自覚できるようにする援助(幼稚園教育要領解説・2019)」である。



図表7 「ぬりひろげ」描画方法

3 まとめ

本研究による「生命尊重」の資質・能力を育む描画表現活動は「生き物の生態や実態を知り、共感を見出し、自身の生活と重ねてイメージし、自分なりに表して楽しむ。そして活動後、観察を続ける」姿を目指す。この活動を支える援助は、以下4点である。1、幼児に身近な生き物を題材に見出す、2、題材に取り上げる生き物の生態や実態を伝える、3、幼児が生き物に共感し、思いが表現できるよう、生き物と関われる環境をつくり、表現の方法を支える、4、幼児が生き物について考える表現を認め、伝える。

園の地域性に応じ、日常、幼児が生き物と関わる姿をよく観察し、野生生物や飼育生物を題材に見出すことを提言したい。園が配本する科学絵本は、幼児に身近な生き物を掲載し、題材選定の参考となる。プロジェクターやスクリーンが在れば、それらの映像資料が提示できる。ない場合は、画像を印刷した写真が使用できる。

ペープサートは、実物を保育室に持ち込めない場合や、幼児が表現活動を楽しめていない場合、疑似的だが、僅かでも幼児と生き物の関りを設ける可能性がある。子どもの実態を把握する実践者制作の資料は、活動のねらいや、テーマをより幼児に伝える手立てである。必要に応じ、実践者が可能な範囲で工夫できるだろう。

生き物に関してイメージが広がっても、絵に表すことを戸惑う幼児には、具体的な表現方法の提示が必要である。

実践者が、幼児が生き物に共感したり思いやる表現等を、認め伝えることは、幼児にその自覚を促す。

今後の課題は、幼児がより生き物に共感できるよう、題材に取り上げる生き物の「身体」による表現を、総合的に活動に組み入れることである。

引用文献

- ・デイヴィッド・ソベル岸由二訳(2009)『足もとの自然から始めよう - 子どもを自然嫌いにしたくない親と教師のために -』、日経BP社、p. 31
- ・文部科学省(2019)『幼稚園教育要領解説<平成30年3月>』、フレーベル館、p. 67
- ・前田美智代(2004)「子どもの表現力を培う-子どもの表現の読み取り-」、甲子園短期大学紀要23巻、pp. 83 - 90